

平成21年10月21日

保護者 各位

茨城県立水戸第二高等学校長 後藤 克己

新型インフルエンザ対応等の一部変更について（お願い）

紅葉の便りが聞かれる頃となりましたが、皆様にはますますご清祥のことと拝察いたします。また、日頃より、本校教育にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、秋を迎えて、全国的な新型インフルエンザの流行状況が報告されております。本校といたしましては、感染の拡大防止に向けて今後さらに指導を徹底する所存ですが、そのためにも、これまで以上に、ご家庭との連携を密にさせていただきたいと存じます。

つきましては、下記のとおり、新型インフルエンザへの対応等の一部変更いたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

## 記

### 1 「登校許可書」(別紙様式)の提出について

生徒がインフルエンザに感染した場合、出席停止期間(自宅療養期間)を終えて登校を開始する際に、これまでは医療機関が発行する「治癒証明書」を提出していただいておりますが、10月中旬より、「治癒証明書」が発行されないことになりました。

そこで本校では、それに替わるものとして「登校許可書」を用意しましたので、登校再開時に必ず提出をお願いいたします。(「治癒証明書」の提出は必要ありません。)

「登校許可書」には、保護者の皆様に記入していただく事項があります。特に、「出席停止期間(自宅療養期間)」につきましては、初診の際に、医師に確認してからご記入ください。

なお、様式は本校ホームページからもダウンロードが可能です。

<URL> <http://www.mito2-h.ed.jp>

### 2 「欠席連絡」について

11月から、「学校欠席者情報収集システム」が導入され、毎日午後の授業開始前に、欠席者数及び欠席理由を県教育委員会に報告することになりました。

これまでも、生徒が欠席する場合、保護者の皆様から8:00～8:20に、学校またはHR担任までご連絡をいただいておりますが、今後は、県教育委員会への報告に対応するため、以下に示しました<欠席理由の別>に従ってご連絡ください。

なお、欠席についての情報が十分でない場合には、学校側から質問させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

#### <欠席理由の別>

発熱[体温もお伝えください。]、頭痛、急性呼吸器症状(鼻汁・鼻詰まり、咽頭痛、咳) 下痢・腹痛、嘔気・嘔吐、発疹、インフルエンザ様(38℃以上の発熱+急性呼吸器症状) その他(風邪気味、体調不良、自己都合、怪我、感染症以外の入院、など)